

## みらい基金における具体的な審査のポイント

助成対象事業の審査の場でポイントとなっている点につきまして、以下のとおり具体的に例示いたします。

それぞれ個別の着眼点として評価しながら、全体としては総合的な判断により、助成対象事業を選定しています。なお、事業規模の大小が採否に影響を与えることはありません。

### ☞ 説得力の観点 ～自らのビジョンと課題を明確に捉えたチャレンジかどうか～

「助成申請から内発的な熱意がしっかりと伝わってくるか」と「事業経験に裏打ちされたビジョン（明確な目標）が存在し、課題が特定されているか」の両面を十分に見極めながら審査をしています。

事業遂行に向けた熱意を持ちつつ、一方では計画立案にあたって冷静な分析がなされているか、といった両面が説得力に繋がっているかを大切に汲み取りながら助成対象事業を選定しています。

### ☞ 新規性・モデル性の観点 ～モデルとなり得るようなチャレンジかどうか～

例えば設備投資に関する助成申請については、「他者にとっての“モデル性”が認められるか」「“創意工夫”を凝らしているか」等の観点から評価できない場合、他への波及の観点で難があると判断されるケースがあります。

### ☞ 地域貢献・内発性の観点 ～地域への定着状況はどうか～

「地域の人々との“協調・連携”が認められるか」「それぞれの土地にある“地域資源”が有効に活用されているか」「地域の“雇用・定住”につながっていくか」等に関して不明点が多い場合、地域の発展にどの程度貢献するかが具体的に分からないと判断されるケースがあります。

### ☞ イノベーション・革新性の観点 ～新たな価値の創造につながるかどうか～

例えば新しい技術の導入を目指す事業では、「その新しい技術によって新たな付加価値の創造につながるか」「そうした付加価値に対する具体的なニーズが存在するか」等が明らかでない場合、イノベーション・革新性の観点から評価し難いケースがあります。

### ☞ 継続性の観点 ～事業継続の確からしさはどうか～

それぞれの事業が地域や社会の発展に向けて大きく広がっていくためには、助成後の販売戦略も重要であり、その根拠に曖昧さが残ると、「事業の継続性（規模拡大後のコストをカバーできるほどの収入の確保）」への不安が拭いきれないケースがあります。